

抽出方法(調査実施学校の選定)の点検・見直しについて

資料3-2

平成30年度以降の子供の学習費調査に関する研究会
(第6回、平成30年8月6日)

本調査では、右記3段階によって調査対象の幼児・児童・生徒を抽出している。

2・3段階目の実施方法は、学校種ごとに以下の通り。

都道府県ごとの調査
対象数の決定

調査実施学校の選
定

幼児・児童・生徒の
選定

決定された都道府県ごとの調査対象学校数に基づき、都道府県において業務資料で保有する学校名簿により無作為で調査実施校を抽出する

公立学校 (幼・小・中・高)

→都道府県教育委員会が実施

私立学校 (幼・小・中・高)

→都道府県私立学校主管課 (主に都道府県知事) が実施

[私立小・中学校の調査実施学校選定方法については別途資料3-1の通り]

※ 以下の学校は抽出対象外

- ・ 在籍者がいない学年がある学校
- ・ 複式学級のみ学校
- ・ 1学級の人数が幼児・児童・生徒抽出数(下表)に満たない学級のみ学校
- ・ 1学年6人未満の私立小学校
- ・ 株式会社が設置する私立学校
- ・ 在籍生徒等が自宅からの通学でない(全寮制など)学校

- ◎ 調査対象学校は、各学年から1学級ずつを無作為に抽出【ここで抽出された学級が「学校調査票」の対象】
- ◎ 抽出された学級で、名簿を用いて無作為に男女同数(男女3人ずつ又は4人ずつ)を抽出

	公立幼稚園	私立幼稚園	公立小学校	公立中学校
各学年(歳児)当たりの抽出幼児・児童・生徒数	8人	6人	6人	6人

- ◎ 調査対象学校は、各学年から1学級ずつを無作為に抽出【ここで抽出された学級が「学校調査票」の対象】
- ◎ 抽出された学級の性別構成比によって、男女別の抽出生徒数を定める

	私立中学校	公立高等学校	私立高等学校
各学年当たりの抽出生徒数	8人	8人	8人

- ◎ 各学年の児童数の性別構成比によって、男女別の抽出児童数を決定。その男女比に応じて、各学年から無作為に6人を抽出

	私立小学校
各学年当たりの抽出児童数	6人

抽出方法(調査実施学校の選定)の点検・見直しについて

1 抽出の条件について

(調査実施学校における抽出幼児・児童・生徒数の変遷)

	6年度	8年度	10年度	12年度	14年度	16年度	18年度	20年度	22年度	24年度	26年度	28年度	30年度
公立幼稚園	1学級につき8人												
私立幼稚園	1学級につき8人					1学級につき6人							
公立小学校	1学級につき8人				1学級につき6人								
私立小学校							1学年につき6人						
公立中学校	1学級につき8人				1学級につき6人								
私立中学校	1学級につき8人												
公立高等学校(全日制)	1学級につき8人												
私立高等学校(全日制)	1学級につき8人												



(「学級」から幼児・児童・生徒を抽出する理由(私立小学校以外))

- (1) 学級ごとの教育活動によって支出額に差が生じるため、別々の学級から幼児・児童・生徒の抽出を行うと、どの学級に所属しているかによって支出額にバラつきが発生する。これを抑制するため学級内からの抽出を行う



<検証> 公立・私立小学校の学校教育費及び学校教育費内4支出項目の標準誤差率の推移

※公立と私立小学校では調査実施学校の選定手法が異なり、同条件での単純な比較はできないことに留意が必要。

	28年度調査		26年度調査		24年度調査	
	公立小学校	私立小学校	公立小学校	私立小学校	公立小学校	私立小学校
学校教育費全体	1.58%	1.32%	1.55%	1.26%	1.42%	1.58%
修学旅行・遠足・見学費	3.53%	3.18%	3.22%	3.18%	2.31%	3.64%
学級・児童会・生徒会費	9.08%	6.32%	8.72%	6.16%	7.27%	7.4%
教科書費・教科書以外の図書費	8.39%	7.93%	9.94%	7.25%	8.86%	17.14%
学用品・実験実習材料費	1.41%	2.05%	1.94%	1.72%	1.45%	3.08%

…個別の教育活動により支出額への影響が予想される支出項目について、私立小学校(学年全体から児童を抽出)と比べ、公立小学校(学級内から児童を抽出)がよりバラつきを抑制できているとまでは言えない

- (2) 調査実施学校では「学校調査票」へ回答するが、これは抽出を行った学級単位で作成するため、学年内の複数の学級から幼児・児童・生徒を抽出した場合、「学校調査票」の作成が困難になる



調査票の単線化(→資料2参照)により、「学校調査票」の作成を廃止した場合、当該理由のために学級内からの抽出を行わなければならないということは、なくなる

- (3) 学校における調査事務の煩雑性防止のため

抽出方法(調査実施学校の選定)の点検・見直しについて

(再掲) ※ 以下の学校は抽出対象外

- ・ 在籍者がいない学年がある学校
- ・ 複式学級のみ为学校
- ・ 1学級の人数が幼児・児童・生徒抽出数(6人又は8人)に満たない学級のみ为学校
- ・ 1学年6人未満の私立小学校

これらの条件により、計画的な標本数(公立小学校の場合、6人×6学年×150校=5,400人)による調査遂行が可能となるが、逆に、在籍者が少ない学校の幼児・児童・生徒を調査対象とできないことがデメリットとして考えられる。

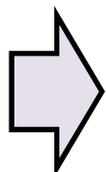


(出典) 文部科学省「平成29年度学校基本調査」結果をもとに文部科学省で集計

抽出方法(調査実施学校の選定)の点検・見直しについて



(出典)文部科学省「平成29年度学校基本調査」結果をもとに文部科学省で集計
 注 高等学校(全日制)は公立・私立ともに、学年別在籍生徒数が8人未満である学年は総数の1パーセント未満。



従前の通り、1学年(学級)の人数が幼児・児童・生徒抽出数(6人又は8人)に満たない学年を有する学校を調査対象外とした場合、特に公立幼稚園・公立小学校において調査対象外となる学校が非常に大きくなる。

公立幼稚園	3・4・5歳児全ての学年で1人以上の在籍がある園の数	1,806	うち在籍が8人未満の学年が1つ以上ある園の数	477
私立幼稚園	3・4・5歳児全ての学年で1人以上の在籍がある園の数	6,585	うち在籍が6人未満の学年が1つ以上ある園の数	191

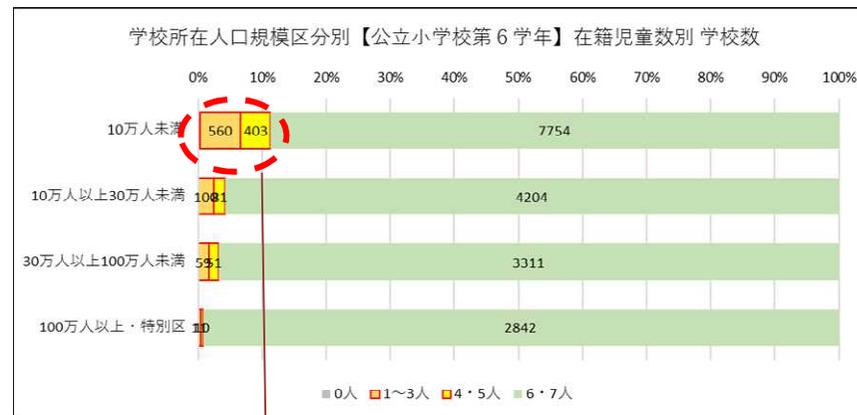
公立小学校	全学校数	19,529	うち在籍が6人未満の学年が1つ以上ある学校の数	2,561	うち在籍0人の学年がある学校の数	601
私立小学校	全学校数	227	うち在籍が6人未満の学年が1つ以上ある学校の数	27	うち在籍0人の学年がある学校の数	14
公立中学校	全学校数	9,390	うち在籍が6人未満の学年が1つ以上ある学校の数	515	うち在籍0人の学年がある学校の数	104
私立中学校	全学校数	740	うち在籍が8人未満の学年が1つ以上ある学校の数	36	うち在籍0人の学年がある学校の数	11
公立高等学校(全日制)	全学校数	3,401	うち在籍が8人未満の学年が1つ以上ある学校の数	53	うち在籍0人の学年がある学校の数	10
私立高等学校(全日制)	全学校数	1,309	うち在籍が8人未満の学年が1つ以上ある学校の数	11	うち在籍0人の学年がある学校の数	6

(出典)文部科学省「平成29年度学校基本調査」結果をもとに文部科学省で集計
 注 「全学校数」は、在籍者が1人以上である学校を計上している。

抽出方法(調査実施学校の選定)の点検・見直しについて



うち人口1万人未満・・・181園中
5歳児在籍8人未満の幼稚園＝57園(28.2%)



うち人口1万人未満・・・1,085校中
第6学年在籍6人未満の小学校＝320校(26.1%)

(出典)文部科学省「平成29年度学校基本調査」結果、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成29年1月1日現在)をもとに文部科学省で集計

(見直し案)

★ 特に小規模市町村に所在する学校について、調査実施学校として抽出できるようにし、小規模市町村に居住する幼児・児童・生徒の学習費支出状況を適切に把握することを目的として、以下の見直しを行う。

- ◎ 小規模学級や複式学級を編制する学校において支障なく調査対象幼児・児童・生徒を抽出できるよう、「学級」単位での幼児・児童・生徒抽出を改め、「学年」単位での抽出に緩和する。
※ 単一学級からの抽出では困難な学校に向けた対策であるため、それ以外の学校にあっては従前通り単一学級から幼児・児童・生徒を抽出する方式で差し支えない(同一学年内の複数学級からの抽出を強いるものではない)。
- ◎ 1学年当たりの調査対象幼児・児童・生徒数(現行では6人又は8人)に満たない在籍者数の学年がある学校であっても、調査対象から除外せず、当該在籍者数を上限に調査実施する。

※「学年」単位での抽出への緩和は、調査票の単線化(学校調査票の廃止)実施が前提。

抽出方法(調査実施学校の選定)の点検・見直しについて

1学年当たりの調査対象幼児・児童・生徒数(現行では6人又は8人)に満たない在籍者数の学年がある学校での抽出方法

(例) 公立小学校 …(現行)1学年当たり6人、男女同数(3人ずつ)を抽出

	第1学年 在籍2人	第2学年 在籍5人	第3学年 在籍10人	第4学年 在籍5人	第5学年 在籍8人	第6学年 在籍1人
男						
女						
	2人(男1、女1)	5人(男3、女2)	6人(男3、女3)	4人(男1、女3)	4人(男1、女3)	1人(女1)

在籍者がいない学年がある学校の取扱い

在籍者数ゼロの学年は、主に3つの理由が考えられる



(1) 小規模化等により学年が欠けている場合

(例)

1	4	3	5	0	3
---	---	---	---	---	---

(2) 学校の新設等の過程で上級学年の学年進行が完了していない場合

(例)

72	70	0	0	0	0
----	----	---	---	---	---

(3) 廃校等の過程で下級学年から順に在籍者がゼロになっている場合

(例)

0	0	0	4	5	8
---	---	---	---	---	---

・いずれの場合においても、当初から「回答が期待できない」学年が存在する
 ・(1)と(2)又は(3)に関しては、在籍者状況だけによっていずれかを判別することは不可能
 ・特に(2)又は(3)の場合、学校における調査の安定的な実施に困難が予想されることから、在籍者がいない学年がある学校については、現行通り調査対象外とすることが適切と考えられる。

【再整理案】 以下の学校は抽出対象外

- ・ 在籍者がいない学年がある学校
 - 〔 抽出作業時点(調査前年度)で在籍者がいない学年がある学校は、抽出対象から除外
 - 〔 調査年度の4月時点で在籍者がいない学年が生じた調査対象学校は、調査対象から除外
- ・ 株式会社が設置する私立学校
- ・ 在籍生徒等が自宅からの通学でない(全寮制など)学校

抽出方法(調査実施学校の選定)の点検・見直しについて

2 1学年当たりの抽出人数について

調査開始時(平成6年度)、調査全校種について1学級(学年)につき8人の幼児・児童・生徒を抽出することとしていた。

平成12年度
公立小・中学校 1学級(学年)につき8人→6人
平成14年度
私立幼稚園 1学級(歳児)につき8人→6人
平成18年度
私立小学校の調査開始(1学年につき6人)

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(昭和33年法律第116号)
第3条第2項に定める公立小・中学校の一学級の児童又は生徒の数基準の標準

学校の種類	学級編成の区分	1学級の児童又は生徒の数
小学校	同学年の児童で編制する学級	40人(第1学年の児童で編制する学級にあつては、35人)
	2の学年の児童で編制する学級	16人(第1学年の児童を含む学級にあつては、8人)
中学校	同学年の生徒で編制する学級	40人
	2の学年の児童で編制する学級	8人

注 上表では義務教育学校及び特別支援学級に関する記載は省略している。

学級編制の標準として、公立小学校では1学年につき8人程度の最小在籍者数(複式学級編成を含む)としており、これを参考に本調査の抽出人数を「1学級(学年)につき8人」としていた

- * 各学校種により状況(学年当たり在籍者数の規模等)は異なることから、学校種ごとに1学年当たりの抽出人数は見直す必要がある。
- * 学校における調査負担の増大を防ぐため、今後も学校種に応じた一定規模の数を上限として引き続き置くことは不可欠。
※従前の通り「1学年につき8人」が基軸となるが、私立学校及び幼稚園・高等学校は標準によらず多様な学級編制があり、特に高等学校は小規模校が相対的に少ないため、学校の負担を十分考慮しながら、上限を引き上げて対応することも考慮に入れる必要。
- * そのうえで、学校種ごとの状況に応じた抽出人数の再調整を行うべき。

<再調整による影響の基本的な考え方>

同一学校・同一学年での調査回答数を増やす場合(右例では1学年当たりの抽出人数を6人→8人に増やす)、



○ 学校教育費のうち一部の支出項目では、類似した支出額の回答データが増加する。

〔 修学旅行費、校外活動費、学級・児童会・生徒会費、教科書費・教科書以外の図書費、学用品・実験実習材料費等、同一学校・同一学年(同じ学校教育活動を行う者)同士の場合、類似した支出額が見込まれるもの 〕

○ 学校教育費のうち授業料は、学校種に応じて状況が異なり、小・中学校は類似した支出額の回答データが増加する。

〔 幼稚園(新制度移行園の利用者負担額、移行していない園の就園奨励費補助等)や高等学校(高等学校等就学支援金)では、同一学校・同一学年内であっても保護者の所得等に応じて授業料の家計支出額が異なる 〕

○ 学校外活動費は、学校教育費と比べて直接的な影響度合いは少ない。

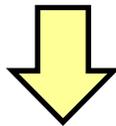
抽出方法(調査実施学校の選定)の点検・見直しについて

(案)

・・・目標精度に沿った調査対象数の再設定(→資料3-3)に当たり、調査実施学校数だけでなく、当該学校内における1学年当たり抽出幼児・児童・生徒数を含めて総合的に再設定する際は、以下の観点により検討する。

学校教育費の精度に課題があり、
調査対象数を再設定する場合

- ☆ 1学年当たり抽出数を増やした場合、同質の学校教育費回答データが増えるため、当回のみ・見かけ上の精度向上は達成できるが、回答の多様性増進に対する効果は薄い。
- ☆ 本調査で持続的に、多様な回答を得ながら学校教育費の精度を確保するためには、1学年当たり抽出数の調整より調査実施学校数自体を増やす方が望ましい。



学校教育費の精度向上のために、調査対象数の増が必要である場合

1学年当たり抽出数は維持したまま調査実施学校数を拡大し、
必要な回答数が確保できる水準に再設定する

学校外活動費の精度に課題があり、
調査対象数を再設定する場合

- ☆ 1学年当たり抽出数を増やし、同一学校・同一学年の回答を増やしたとしても、単に同質のデータを量的に増やす(そのことにより見かけ上の標準誤差を抑制する)のではなく、一定程度の回答の多様性を確保しながら回答数の増を図ることができると考えられる。



学校外活動費の精度向上のために、調査対象数の増が必要である場合

- ① まず1学年当たり抽出数を見直し、当該調査実施学校の負担が過度に大きくならない範囲で抽出数を拡大する
- ② ①をもってもなお必要な調査対象数に対し不足する場合、調査実施学校数を拡大する